

公共施設やインフラ施設の現状と課題

■公共施設の現状

合併前の4市町村で整備された施設を受け継いでいるため、施設機能が重複しています。県内14市の中でも公共施設の人口1人当たりの面積が一番多く、今後10年間で約5割の施設が築30年以上となり老朽化が進みます。

■将来推計人口から見える課題

少子高齢化や人口減少の進展に伴い、施設の余剰化や利用者の需要ニーズの変化が考えられます。

■財政状況から見える課題

生産年齢人口の減少による税収減や地方交付税の縮減に伴い、施設整備に使える費用が不足すると考えられます。

■コストの状況から見える課題

施設の維持管理費用は年間約25億4千万円。これに対し施設利用料金などの収入は9億1千万円です。収入を大きく上回る支出状況となっています。

■将来更新投資額の試算から見える課題

試算では、現在保有する公共施設の将来更新投資額が年間約33億9千万円に対し、

更新投資可能額は約17億9千万円であり、全体的に不足しています。

公共施設等の管理に関する基本方針

■取り組み方針

- 1 公共施設等の保有総量を最適な規模とする
 - 2 公共施設の新設は原則として行わない
 - 3 効率的な施設運営に取り組む
- ・公共施設の統廃合、複合化を進め、保有総量を削減する。
 - ・用途を廃止した公共施設は速やかに削減する。
 - ・財政状況に応じたインフラ施設の整備を行う。
 - ・計画的な維持管理・修繕・更新を行う。
 - ・定期的な点検・診断を実施する。
 - ・危険箇所に対して速やかに対応し安全確保する。
 - ・速やかに耐震化を図る。
 - ・長寿命化により、更新費用の平準化を図る。
 - ・稼働率の向上を図る。
 - ・日常の運営にかかるコストを改善する。
 - ・民間活力の導入を進める。

公共施設の利用圏域別の方針
公共施設は、用途によって全市民の利用を想定したものや小学校区の住民を対象としたものなど、対象範囲が異なります。そのため、利用圏域別の方針を表1のとおり設定しています。

表1

利用圏域	説明	方針
広域	市内全域からの利用を想定した施設	全市で一つもしくは、必要最低限の施設を残し統合を推進
準広域	広域以下、小学校区以上からの利用を想定した施設	利用状況などを考慮し、統合・複合化を推進
小学校区	小学校区単位での利用を想定した施設	
自治会	自治会単位での利用を想定した施設	自治会などへ移管可能なものは移管を推進。それ以外は、利用状況や機能に応じて統合、廃止を推進
その他	上記以外での利用を想定した施設	施設機能に応じて方針設定

施設用途の小分類の方針の設定
基本方針を実現するため、公共施設の施設用途の小分類別に、今後40年間の方針を表2のとおり設定しています。

表2

方針	内容
① 廃止	当該施設を廃止。施設は解体や売却などの処分を検討
② 民間移管	民間企業、団体などへの施設の譲渡、払い下げを検討
③ 地域移管	自治会などへの譲渡、払い下げを検討
④ 統合	同分類施設との統合を検討
⑤ 複合化	他分類施設との複合化を検討
⑥ 縮小建替	建替えの際は規模を縮小して建替
⑦ 同規模建替	建替えの際は現在の施設を維持

公共施設のシミュレーションの実施

■施設用途の小分類の方針に基づく移管・削減面積の試算

上下水道インフラ施設の建物を除く280施設を対象に、小分類別の方針に基づく移管・削減となる面積の試算を行いました。その結果、表3のとおり移管・削減前の延床面積41万9222.48平方メートルに対し、20万4666.92平方メートルとなり、約52.2%の削減となります。ただし、その内約38.5%は、民間や地域に移管するため、施設自体は残ります。廃止や統合により施設面積が削減される割合は13.7%です。

表3 40年における小分類別の移管・削減面積割合

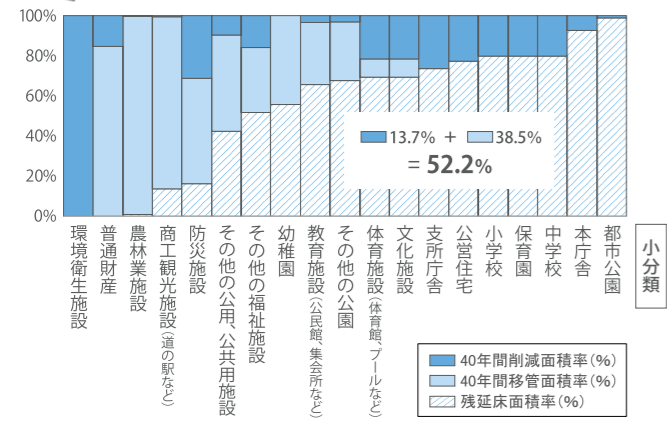
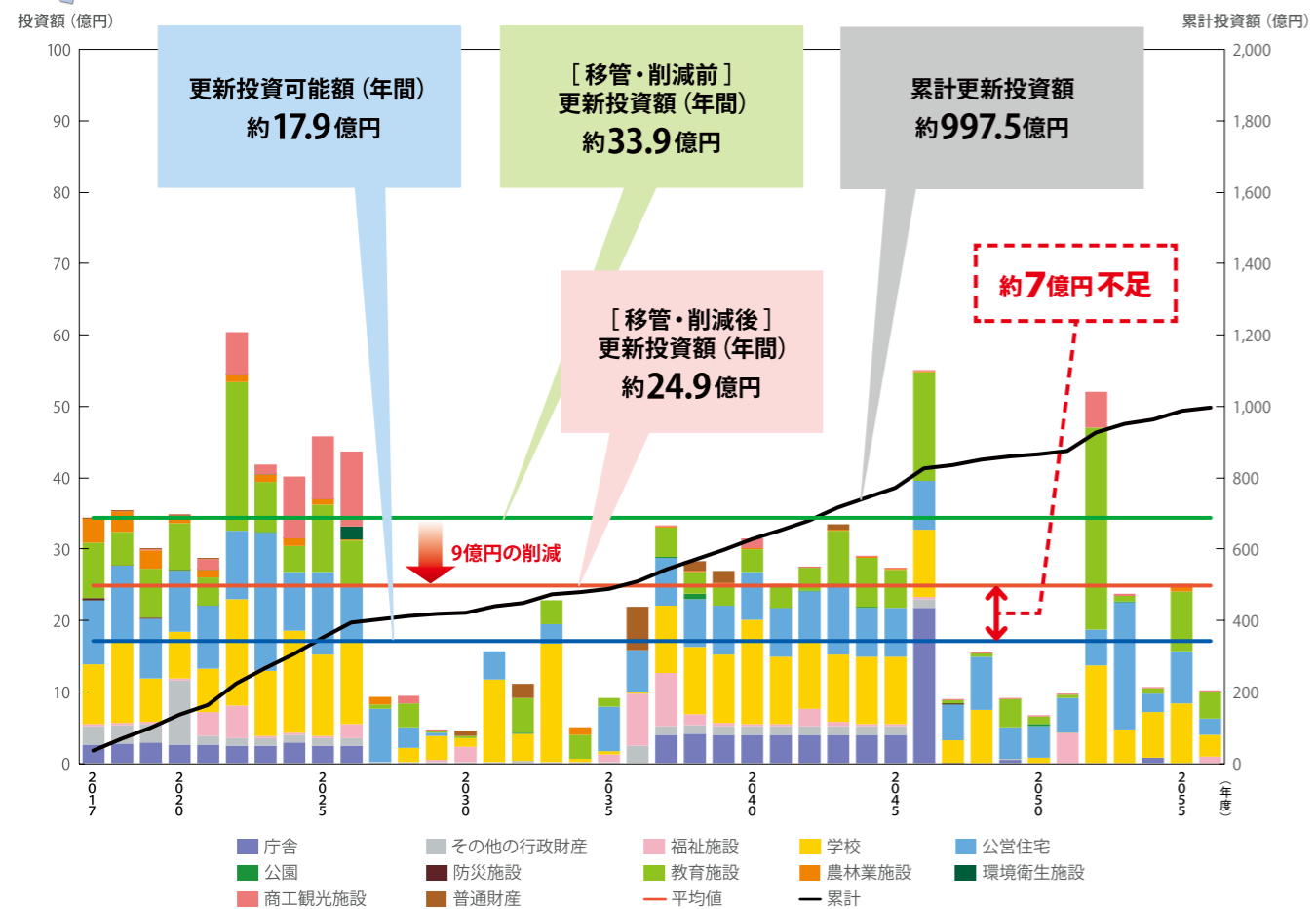


表4 移管・面積削減による将来更新投資額の試算(公共施設、大分類別)



■将来更新投資額の試算と数値目標

52.2%を削減目標とすることで、8月号で試算した今後40年間の更新投資額は、約1356億3千万円(年間約33億9千万円)から997億5千万円(年間約24億9千万円)に削減されます。それでも、表4のとおり更新投資可能額(17億9千万円)を上回るため、約7億円が不足します。

市では、本計画を推進するため、平成29年度から施設マネジメント課を設置し、公共施設の適正配置などを進めています。小分類別の方針に基づく移管・削減などについては、今後、具体的な内容を示す「個別施設計画」を策定していきます。これらの計画を基に、市民の皆さまや公共施設の利用者に対し、丁寧に説明を行いながら合意形成に努めます。

◇広報きくち10月号では、支所庁舎施設活用プランについてご紹介します。

◇公共施設等総合管理計画はホームページで閲覧できます。

【問い合わせ先】施設マネジメント課
096-0872-2050